

重要構造物に接近して地下鉄工事を施工するに 際しての施工管理とその結果報告

大阪市	道田 淳一
同 上	正賀 尾崎 宏二
同 上	正賀 仲野 清司
同 上	正賀 光石 順喜男
白石基礎工事○	正賀 幸川 健士

1. まえがき

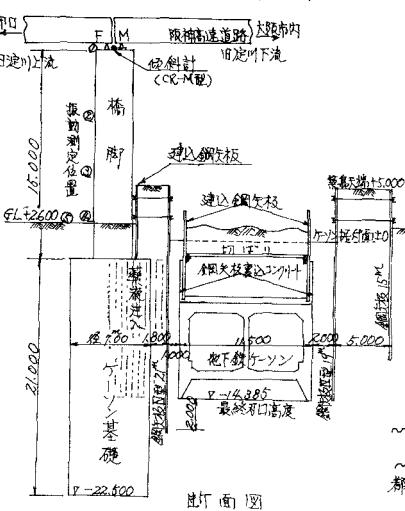
大阪市の高速鉄道（地下鉄）2号線、東梅田～都島橋の建設工事にあたり、都島橋下流において旧淀川を横断する個所は、すでに報告されているとおり、トンネルを8基のエレメントに分割し、ニードル切の築島内でニューマチックケーソン工法により施工され、昭和42年12月末に工事を完了した。

この工事工場の一

部では路線線形の関

係で図-1に示すとおり、阪神高速道路
守口線の高架橋橋脚
基礎（ケーソン基礎）
に28mと近く接近
して位置してケーソン
の沈設作業を行つた
本、この際にとつて
施工管理方法および
その結果を報告する

図-1 阪神高速道路橋脚接近年の地下鉄ケーソンと橋脚の動測定要領



2. 橋脚基礎の防護 措置

地下鉄ケーソン（トンネルエレメント）を築島内に据付けるに先立ちつゞのような橋
脚の防護措置をとつた。

①図-1に示すとおり橋脚基礎ケーソンから18mは存在する位置に、地下鉄ケーソン最終
刃口高度より2m深く鋼矢板を打込み、ケーソン沈下途上に発生する背面地盤のゆるみ
を直接橋脚基礎に伝わらないようにした。

②橋脚基礎と鋼矢板間の地山を薬液注入により補強した。

③地下鉄ケーソン頂部の木留後壁は鉄筋コンクリート構造にできないため、鋼矢板を連

○傾斜計(CR-M型)を使用自記録

○常時微動測定

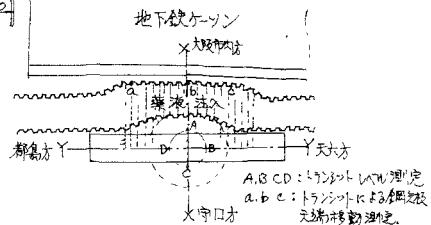
測定器：水平動変位波形を記録する

（動測計ピックアップ） 機械式記録器、電気式記録器
(KHM-VPP234H) (機械式+0.05%) (電気式+0.02%)

分析器：周波数分析器
(Y-2-PTD-22) (Y-2-PTD-22) (Y-2-PTD-22)
↓ (Y-2-PTD-22) (Y-2-PTD-22) (Y-2-PTD-22)

Short Range Spectrometer
Analyzer γ = 5VA10

測定要領：①全取扱工程に沿つて測定 ②地表面X-X方向
の水平動微動測定 ③同じ同時に測定のへりゆき
微動測定 ④薬液注入後直ちに測定 ⑤地盤の水平
微動測定 ⑥以後の工事では測定のゆるみ
平面図



込み、工事完了後撤去できるものとしたが、こ水によるクボミ部は橋脚基礎ケーフンの先端と同じ高さまでコンクリートを打込んで、橋脚基礎ケーフン頂部以下の地山の崩落を防止した。

④地下鉄ケーフン沈下時の沈下抵抗をできるだけ小さくするために、ケーフン外壁部にベントナイト液の噴出装置を取りつけた。
などである。

2) 施工管理方法

地下鉄ケーフン沈設にあたり、ニューマチックケーフンを施工する場合の一般的施工管理方法のはべつごのような施工管理方法をとった。

①ケーフン作業室内への圧縮空気の送気は自動空気調整器によりコントロールし、作業気圧は自記録装置により常時気圧管理した。これにより掘さく作業中ケーフン刃先からの漏気をできるだけ小さくし、ケーフン外周部の地山の崩落を防止した。

②ケーフン作業室内に工業用テレビカメラを設置し、作業室内の掘さく方法および、ケーフン沈下時の刃先の状態、監督員着付と請負人着付の両所で常時監視できるようにした。

③図-1に示すように橋脚船体および鋼矢板の変位を不動点からトランシットおよびレベルで常時観測した。

④橋脚頂部に自記録倾斜計をとりつけ、橋脚頂部の変位を測定した。

⑤地下鉄ケーフンの各施工段階に応じて、図-1に示す要領で橋脚船体の常時微動の測定を行い、ケーフンの沈下とともに生ずる橋脚基礎外周部の地盤の変化を調べた。

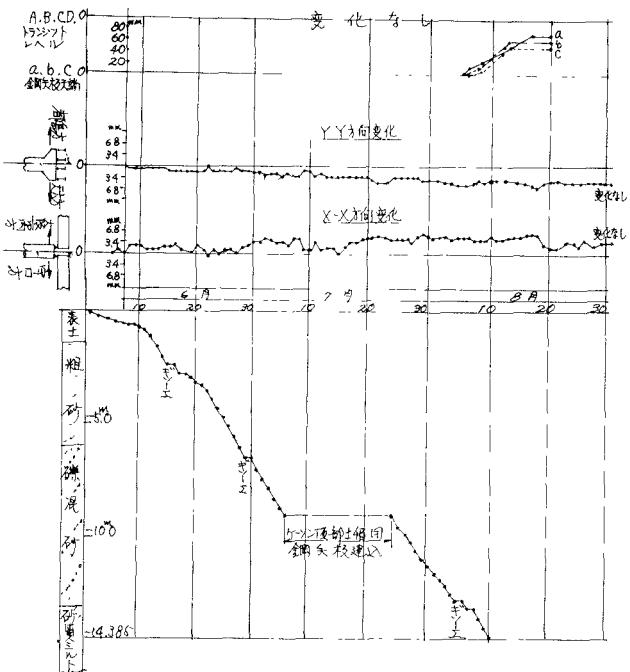
3. 施工管理の結果

地下鉄ケーフンの据付けから、沈下完了に至る各種計測による施工管理結果は図-2および図-3に示すおりである。

1) トランシットおよびレベルによる観測結果

不動点から橋脚船体にマークした測量の変位は測量誤差の範囲内と考えられること程度であるので図-2には変化なしものとして記入しなかった。縦切鋼矢板天端の変位観測結果

図-2 ケーフンの沈下と橋脚の変動測定結果



果によると、鋼矢板天端は地下鉄ケーランの沈下完了近くで急激な変位がみられ、ケーランの沈下完了後さらにこれを増加している。これは地下鉄ケーラン頂部の建設鋼矢板の裏込コンクリートの天端を橋脚基礎ケーラン天端に合わせて構築したためで、直接橋脚基礎に影響はない。

2) 倾斜計による橋脚頂部の変位測定結果

傾斜計による橋脚頂部の変位測定結果ではケーランの沈下の進捗にともない、徐々に危険側に変位を生じるが、その最大変位量は都島方(旧淀川側)へ6.8mm、大阪市内方(地下鉄ケーラン側)へ6.0mm、ハブ中もケーラン沈下完了後にみられる。ハブ中の方向も地盤の蓄つきとともに、やや複雑の形におさまり、以後は殆ど変化させていよい。管理者当局より指示された橋脚頂部の変位量は25mmとエキスカウトしていたので、この程度の変位量では橋脚基礎に大きな影響を与えていて接近施工を完了したといえる。

3) 橋脚船体の常時微動の測定結果

工事の各施工段階の変化に応じて測定記録した波形のスペクトルを示したのが図-3である。これは改神高速道路の橋軸方向(地下鉄トンネル延長方向に直角)の動スペクトルで、縦軸は水平変位レベルを示し、図中の5dBは振幅比(X18)の値を示している。なお橋軸直角方向の動スペクトルは橋桁の接続條件が複雑で種々の形の振動が発生していることから非常に不安定なものであったので本文には記載しないとした。

図-3によると着工前の固有振動数は2.6Hzであるとみられ、鋸切鋼矢板の打込直後は特に表層地盤のみならず固有振動数は2.2Hzまで低下する。葉液注入によりこの数値はもとに戻りてくるが、ケーランの沈下によらない低下してくるのは傾斜計による測定結果の傾向と合致する。ケーランの沈下完了後にあっては、その値はほとんど変化せず2.4Hzであり、地下鉄ケーランの沈設により、橋脚船体周辺の地盤が大きくなりていてないと示している。

この種の工事を施工するに際しては、近接構造物に影響をあおさないで施工する必要があることは勿論であるが、近接構造物の防護措置の適正な方法と施工管理を特に重視し、多方面からの計測による管理が必要である。

本工事における橋脚船体の振動測定においては、福井大学教授・島崎先生の御指導をうけて行ったことを付記する。

図-3 橋軸方向動スペクトル

